

第30回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ  
ミキハウスカップ東京 2020

帆 走 指 示 書

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタには、2017-2020セーリング競技規則に定義された規則(以下規則という)を適用する。
- 1.2 付則Tを適用する。「レース後ペナルティ」を履行した艇は得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、規則A11を変更している。

2. 参加選手への通告

参加選手への通告は、「レガッタ LINE オープンチャット」で行う。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下指示という)の変更は、それが発効する当日の08:30までに「レガッタ LINE オープンチャット」で連絡する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部に設置された信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響1声とともに掲揚するD旗は、「予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味するものである。  
出艇を許可するが、艇はこの信号が発せられるまでは、指定された陸置き場所から移動してはならない。
- 4.3 D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスにのみ適用する。

5. レガッタ日程およびレーススケジュール

5.1 レガッタ日程 2020年10月18日(日)

- 07:30 受付開始 健康状態チェックシートを受付箱に投入
- 08:30 開会式 スキッパーズミーティング
- 16:00 表彰式
- 16:30 レガッタ終了

5.2 レーススケジュール

- 09:25 レーザー4.7 第1レース 予告信号予定時刻
- 09:30 OP級上級者 第1レース 予告信号予定時刻
- 09:35 OP級初級者 第1レース 予告信号予定時刻

※2 レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。

※各クラスとも5レースを予定している。

※1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起する

ために、予告信号を発する最低 5 分前に、レース委員会信号艇に音響 1 声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。

※ 14 : 05 以降は予告信号を発しない。

### 5.3 レースリボン

OP 級初級者は大会本部が支給するリボンをマストトップにつけなければならない。

## 6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

OP 級上級者	OP 級旗 (黒色)
レーザー 4. 7	レーザー 4. 7 旗
OP 級初級者	OP 級旗 (赤色)

## 7. レースエリアおよびコース

7-1 添付図-1 にレース・エリアの位置を示す。

7-2 添付「図-2 コース」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

7-3 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 8. マーク

8.1 No. 1、2s、2p マークに黄色の円筒形ブイを用いる。

OP 級初級者クラス No. 1b として、黄色の細長円筒形ブイを (トレーニングブイ) 用いる。

8-2 指示 9. 1 に規定する新しいマークは、オレンジ色の三角錐形ブイとする。

8-3 スタート・マークは、次の通りとする。

スタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある薄緑色の円錐形ブイとする。

8-4 フィニッシュ・マークは、次の通りとする。

フィニッシュ・ラインのポート側の端にある青色旗を掲揚したレース委員会艇と、スターボード側の端にある黄色細長円筒形ブイ (トレーニングブイ) とする。

## 9. スタート後のレグの変更とマークの移動

9.1 スタート後にマークを移動する場合に、反復音響信号と共に、C 旗を付近のマークポートに掲げる。この信号は、マークが正規の位置になくても先頭艇が新しいレグに入る前に発せられる。

## 10. スタート

10.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の前 5 分とし、スタートさせる。

10.2 スタート・ラインは、オレンジ色旗を掲揚したポールと他の側のスタート・マークの薄緑色の円錐形ブイの間のコース側とする。

10.3 スタート信号から 4 分以内にスタートしなかった艇は、審問なしに DNS (スタートしなか

った)と記録される。この項は、付則 A4 を変更している。

#### 11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは次の通りとする。

フィニッシュ・ライン上にオレンジ旗を掲揚しているポールと他のサイドのフィニッシュ・マークの間のコース側とする。

#### 12. コース短縮

コース短縮を行う場合は規則 32. 2 に従う。

#### 13. タイムリミット

13.1 タイムリミットは、当該クラスの規則 30. 3 に違反しないでスタートした先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後 15 分とする。

13.2 タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしに DNF (フィニッシュしなかった) と記録される。この項は、規則 35、付則 A4 および付則 A5 を変更している。

#### 14. 抗議と救済要求

14.1 抗議、救済要求および審問の再開の要求は、陸上本部で用意する所定の書式に記入の上その日の当該クラスの最終レース終了後 45 分以内に提出しなければならない。ただし抗議締切時刻は、プロテスト委員長の裁量により、延長されることがある。抗議締切時刻は、「レガッタ LINE オープンチャット」で通知する。

14.2 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議を規則 61. 1 (b) に基づき艇に伝えるために、抗議の公示を抗議締切時刻までに、「レガッタ LINE オープンチャット」で通知する。

14.3 付則 P に基づき、規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇の一覧は、抗議締切時刻までに「レガッタ LINE オープンチャット」で通知する。

14.4 プロテスト委員会は、ほぼ受け付け順に審問を行う。競技者への審問の開始時刻、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後 15 分以内に「レガッタ LINE オープンチャット」で通知する。

14.5 規則 66 に基づく審問の再開は、判決を通告されてから 15 分以内とする。この項は規則 66 を変更している。

14.6 指示 16、17、18、19、20、21、22 および 24 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60. 1 (a) を変更している 【DP】

#### 15. 得点

レガッタは 1 レースの完了をもって大会は成立するものとする。天候その他の理由により、レガッタが成立しない場合でも再レースは行わない。なお、得点は全てのレースの合計で行なうものとする。これは規則 A2 を変更している。

## 16. 申告

- 16.1 出艇・帰着申告は、密を避けるため、選手、指導者または支援者が、「レガッタ LINE オープンチャット」にて申告するものとする。【DP】
- 16.2 出艇申告は、8:00 から D 旗掲揚 10 分後までに行わなければならない。【DP】
- 16.3 帰着申告は、その日の最終レース終了後 4 5 分以内に「レガッタ LINE オープンチャット」にて行わなければならない。ただし、レース委員長の裁量により、申告締切時刻を延長する場合がある。【DP】
- 16.4 リタイアしようとする艇は、リタイアの意志を付近の運営艇にできるだけ伝えると共に帰着後、速やかにリタイア申告およびその理由を「レガッタ LINE オープンチャット」にて申告するものとする。【DP】
- 16.5 ただし、レース当日にインターネット環境にアクセスできないなどの理由により上記申告方法での申告が出来ない場合に限り、書面での申告を受け付ける。【DP】

## 17. 安全規定

- 17.1 参加選手は、離岸から着艇までの間、ライフジャケットを着用しなければならない。又、浮力装置が膨張式のものである場合は、常に膨張させた状態で着用するものとする。【DP】
- 17.2 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告または強制的に救助を行うことができる。

## 18. 装備の交換

損傷または紛失した装備の修理又は交換は、出来るだけ速やかにレース委員会の承認をななければならない。【DP】

## 19. 計測

- 19.1 規則 78（JSAF 規程 5）は適用しない。ただし、レース委員会が、レガッタ期間中に疑義を認め、計測、計量またはその他の手段により性能上著しく有利であることを確認した場合は、当該艇に対して抗議を行うことがある。【DP】
- 19.2 レース委員会は、必要に応じ随時計測を行うことができる。【DP】

## 20. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会信号艇	.....	「JJYU」旗
レース委員会艇	.....	「RC」旗
救助艇	.....	「RESCUE」旗
プロテスト委員会艇	.....	「JURY」旗
連絡艇	.....	「RC」旗

## 21. サポートボート

- 21-1 サポートボートは、レガッタ受付時に所定の様式により、実行委員会からその使用許可を受けなければならない。【DP】
- 21-2 サポートボートは水上にある場合、大会受付時に貸与される「ピンク旗」を掲揚しなければならない。（ポールは当該クラブが用意する。）【DP】
- 21-3 サポートボートの乗員数は、救助活動に備え、当該艇定員の1/2（小数以下切り上げ）を越えないこととする。又、密を避ける人数とする。（6m以下の艇で2～3人）【DP】
- 21-4 サポートボートは、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、レースエリアに入ってはならない。
- 21-5 サポートボートに救助活動を要請することがある。その場合には、レース委員会信号艇に音響連続短音と共に「数字旗8」を掲揚する。この場合には指示21-4は適用しない。【DP】

## 2.2. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線通信を行ってはならない。

又、すべての艇が利用出来ない無線通信を傍受してはならない。この制限は携帯電話及びGPSにも適用する。【DP】

## 2.3. 責任の所在

参加選手は、完全に自己のリスクで本レガッタに参加している（規則4参照）。主催者および本レガッタに関与するその他すべての団体ならびにこれらに属する役員は、レガッタ前、レガッタ期間中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を負わない。

## 2.4. ごみの処分

ごみは、サポートボートまたは運営艇に渡してもよい。

図-1 レースエリア

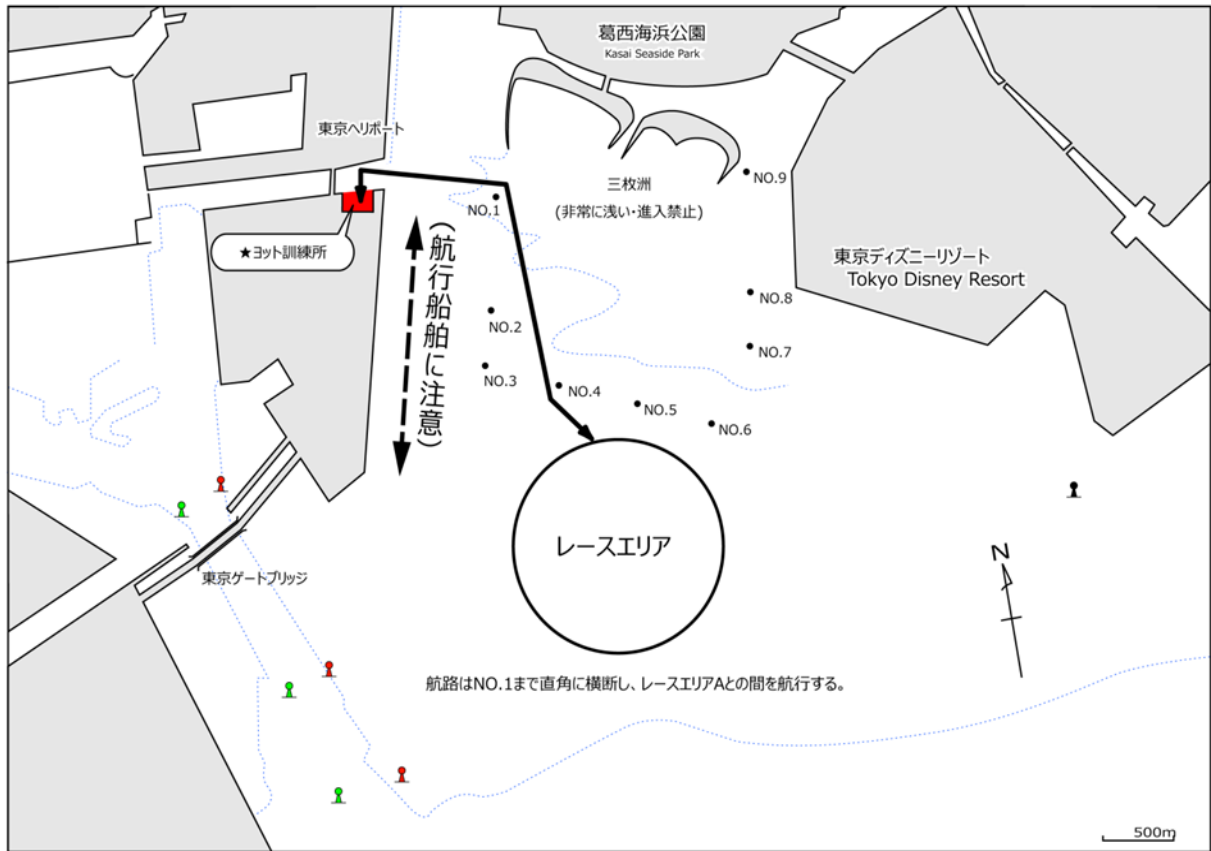


図-2 コース

